

不安と戸惑いを払拭する《Q&A形式》が有効!

本格的に、2017年1月から、制度が適用・稼働します!!

1問1答で
わかる

マイナンバー制度 企業対応講座



基礎理解編、実務担当者対応・不安解消編、今後の制度拡大への対処編の《3部構成》で理解を深めます

本年1月から始まったマイナンバー制度。いよいよ来年1月からは、社会保険への拡大、マイナポータル・法人ポータルの運用開始と、本格稼働が進んで行き、これらへの企業の対応も待たなしです。

本セミナーは、今後、マイナンバー実務がどのように進んでいくのか、企業はどのような対応が必要なのか、Q & Aでの一問一答形式で、実務に即して、実際の帳票を示しながら、わかりやすくまとめたセミナーです。

厳しい罰則も備わり、わが国で初めての制度の下での法定事務を担っていくだけに、企業の現場や実務担当者には、不安や戸惑いがあることも、事実のようです。

マイナンバーについて、まだよくわからない方向けにも、基本内容も入れてありますので、多くの皆様に理解を深めていただけます。

実施要項

日時●平成28年10月18日(火) 午後1時30分～4時30分

会場●古川商工会議所会館 2階研修室 (Tel.24-0055)

受講料●会員1名1,000円、非会員1名2,000円 (テキスト代含む)

講師●特定社会保険労務士 小島 信一氏

申込み●(公社)大崎法人会

〒989-6166 大崎市古川東町5-46

TEL 0229-23-5859

http://www.xpress.ne.jp/~hojinkai/ から申し込みができます

定員 50名

10月11日(火)まで
下記申込書にてお申し込み
下さい。

Fax. 22-6395

10月18日開催「マイナンバー制度企業対応講座」申込書

会社名		電話	
住所		FAX	
参加者		参加者	

※お申込みいただいた情報は、受講者名簿作成と受講者への連絡等の事項に限定し利用します。

1問1答でわかる マイナンバー制度 企業対応講座

講座内容

【基礎理解編】

- Q1 個人番号と法人番号は何が違うのか？法人番号の使い道がよくわからないのだが
- Q2 結局マイナンバーはどんなときに使うのか？お店で会員証を作るときに見せていいのか？
- Q3 個人番号カードはこれからどうやって使うのか？使い道は？
- Q4 会社はどんな事務手続きでマイナンバーを使うのか？
- Q5 特定個人情報保護委員会とは何か？何をするとするところなのか？
- Q6 個人番号カード・通知カードを紛失したらどうなるのか？

【実務担当者対応・不安解消編】

- Q7 法人番号から社会保険未加入者などがわかってしまうのか？
- Q8 通知カードに記載してある個人番号をコピーしてはいけないのか？
- Q9 個人番号カード発行を会社で一括申請するときの方法とは？
- Q10 社員からマイナンバーをもらうときに目的を明示するが、ひな形はあるのか？
- Q11 社員から取得したマイナンバーはどうやって保管するのがベストなのか？
- Q12 どうしてもマイナンバーの提供を拒む者への対応は？また、入社してすぐ退職するなどマイナンバーを取得できないときの対応は？外部の人からどうやって提供してもらうのか？
- Q13 特定個人情報取扱規程の策定はどうすればいいのか？ひな形はあるのか？規程以外ではどんな方法でルールを作ればいいのか？
- Q14 基本方針や規程はどこかの役所に届出等必要になるのか？どう活用するのか？
- Q15 取得、利用、提供、保管、削除・廃棄の各段階で留意すべきことは何か？

【今後の制度拡大への対処編】

- Q16 健康保険・厚生年金ではどのような事務を行うのか？
- Q17 住民税(給与支払報告書)は、どのような事務になるのか？
- Q18 マイナポータルはどのような仕組みになっているのか？
- Q19 法人ポータルは、企業にもメリットがあるのか？
- Q20 今後、検討されている利用範囲はどんなものがあるのか？

講師

特定社会保険労務士
小島 信一

小島経営労務事務所所長 特定社会保険労務士。
1968年静岡県静岡市生まれ。大学卒業後、大手酒類・食品会社にて営業を6年間行う。平成8年小嶋経営労務事務所入所。
約12年間、社労士業務の修行をし、平成19年開業する。
主な著書：「小さな会社の事務がなんでもこなせる本」日本実業出版社「有限会社経営の手引き」新日本法規出版 いずれも共著。
ほか、ビジネス雑誌、執筆多数。

